

## 大平総理の財政思想

小粥正巳  
富沢宏

故大平総理は大蔵大臣として、戦後初の実質的な赤字国債発行の断を下され、総理大臣としては一般消費税の導入を掲げられた方とのイメージを持たれている。政治家はときとして時代の要請により自らの日ごろの考え方とは相容れないように見える政策を取ることを余儀なくされるが、このようなイメージは大平総理の「日ごろのお考えを知るものにとつては本当に皮肉な巡り合わせとの感がある。しかし、財政の未曾有の転換期にあつて大平総理のような真摯な方を責任者として与えられたということは国民にとつてはまさに天の配剤であり、しあわせなことであつたと思う。

大平総理の場合、その財政思想は財政固有のものというよりは、大平総理の一貫したものの考え方や或いは哲学が財政という場において現われたもの、と見ることができる。

大平総理の書かれた先輩、知己の人物評をたどつてみると、その方の生活の質素さに感銘を受けたとの記述が多く見られる。幼少時代の大平家は困窮というのではないがけつして豊かな家計ではなかつた由であり、大平総理御自身、質実、儉約を旨とされていることは短い期間を共に過ごさせていただいた我々にも強く印象に残っている。誰もいない部屋に灯りがついていると自ら消してまわられたということを耳にしたし、食べものも讃岐うどんなど庶民的なものがお好きであつた。

財政についてお書きになつたもののなかに「樺櫟財政論」がある。櫟の木の養分が足りないときは、枝

葉を切り落として樺樫にしないと樫の木は枯れてしまう。財政の困難に対してもこれと同様、不要の歳出を切ることが肝要であるとの趣旨である。「入るを計って出るを制する」が、大平総理の基本的なお考えであつたように思う。

行政全般に対しても、多くを民間の活力に委ね、政府の干渉は必要最小限にすべしとの信念を持つておられた。行政改革について、「一利を興すは一害を除くに如かず」を旨とされていたことも広く知られている。

特に経済については、市場経済のメカニズムへの信頼と統制に対する不信感がお書きになつたものの随所に見られる。

ある夜、高層ビル最上階でのパーティーにお供したとき、次のようにもらされたことを覚えている。外はすでに暗くなつて街の灯りがまたたいていた。「この灯りの一つ一つに、それぞれの営みを持った人たちがいて飯を食い子供を育てている。市場経済の偉大さは人知の及ぶところではないなあ」

### 貨幣価値の維持が一番大切

大平総理は大蔵省に奉職されて以来、官僚として財政に携わる機会を数多く持たれた。天性の質実の氣風に加えて、この御経験が以上のようなお考えを強固なものにしたようである。中国・張家口における興亜院連絡部勤務、文部省担当主計官、給与第三課長、経済安定本部公共事業課長など、大平総理はそれぞれのポストで業績を残されたが、在職時に起草された諸提言や往時の感慨を綴られたものを拝見しても、財政の均衡維持の必要を説いておられる。とりわけ不健全な財政がインフレを起し、ひいてはそれが国民の道義を弛緩させることの危険をくり返し述べられ、大蔵大臣の仕事のなかで一番大切なものは貨幣価値の維持であると明言されている。

他方、大平総理は何が何でも原理原則にこだわるという硬直的な方ではなかった。現実を踏まえ、一步でも前に進むためにはどうすれば良いか、さらには現状をこれ以上悪くしないためにはどうすれば良いかを常に考えられ、そこに労を厭わずベストを尽くすことこそが生きがいであるとの信念を持っておられた。大平総理の残された業績をたどると、その局面局面において表面に現れた事象の裏に、これらの信念が見事に貫かれているように思う。

大平総理が政界に出られて間もない昭和二十八年、大蔵大臣の職について論じたものに、「世の中に貧乏くじを引くという言葉があるが、まさにこれは大蔵大臣にあつらえ向きの言葉であろう。(中略)誰も自ら進んで引き受けてよいような生易しい仕事ではない。出来得べくんばお断わりしたいポストであろう。また進んでやってみたいという人にはやってもらいたくない仕事であり、どうしてもいやだという人こそ、三顧の礼をもってこの公職に迎えないければならない重職であるといえよう。」と記しておられる。(『財政つれづれ草』)

当時、予想しておられたかどうか、後年、御自身がまさにこの通りの立場に置かれることとなった。昭和四十九年七月、大平大臣をお迎えした大蔵省は、ほどなく五十年年度予算編成の作業に取り組むことになる。

昭和四十九年の卸売物価上昇率は三一・三%である。その前年の一五・九%を乗ずると、実に二年の間に五〇%以上も物価が上昇したことになる。また、この年の春闘における賃金上昇率は三一%であった。さらに四十九年度は、実質経済成長率が〇・四%のマイナスとなっている。

これらは主として第一次石油ショックに起因するものであるが、予算編成に当たっては、物価と景気という二兎を視野に入れざるを得ない、極めて難しい局面であった。就任に際し大平大臣は、「今の経済には薄氷を踏むような用心深さがあると思う。原則的に割り切るにはなかなか難しい面があると懸念する。」

との認識を示されている。

しかしながら、現実の政策決定には一兔を追う選択が必要である。昭和五十年年頭所感のなかで大平蔵相は、「当面する最大の課題はインフレの克服であります。インフレこそ社会と人心をむしばむ病根であり、社会的不正を生み出し、かつこれを拡大する元凶であります。」と述べられているが、ともかく賃金、物価のスパイラルを断ち切り、国民心理の安定を期することが万事の出発点であるというのが、このときのコンセンサスであった。予算編成もこのような考えにたつて、物価安定に主眼を置いた抑制的なものとされた。しかし、前年度の物価上昇のつけは、当然増経費の膨張となつて収支のバランスを極めて困難なものとした。ここで問題となつたのが公共料金の取扱いである。大平蔵相は、受益者負担を強く主張され、物価抑制の観点から公共料金の凍結を主張された福田副総理との間で意見の食い違いが生じた。最終的に公共料金は極力抑制の方針が貫かれたが、その中であつて郵便料金、たばこ等の価格改定や公共料金ではないが酒税の増税が盛りこまれたのは、大平蔵相の意向が反映したものと見えよう。また、この予算においては三木首相の意向を汲んで社会保障関係費の伸び率が三五・八%と予算総額の伸び二四・五%をはるかに上回つたが、大平蔵相のお考えからするとあるいは心残りだったのかも知れない。予算折衝を終えられた心境を「鉛のように重い。」と表現され、大平色は出たかとの問いに「余りない」と答えられたことにも、微妙なものが感じられる。

この予算は五十年四月二日に成立したが、その直後の四月十五日には大平蔵相によるいわゆる財政危機宣言が出されている。これは、直接的には四十九年度予算に八〇〇〇億円に上る税収不足が生じ、これを翌年度の税収の一部を取りこむという非常手段によつて埋め合わせるといふ事態に対応して発されたものであるが、この中で、経済が安定成長に転じたことにより、高成長による自然増収によつて問題を解決するという従来の財政手法が、もはや取りえなくなつたことが明確に指摘されている。事実、この時期を境

にして、わが国の実質経済成長率はそれ以前の二桁台から、その半分以下のペースへとつきりした転換を示したのであり、この年七月には安定成長下における財政収支の中期展望を示す財政収支試算がはじめて公表されている。

また具体的な財政支出についても、財政の負担によつて実施すべき施策を厳しく選択すべきこと、社会保険の費用負担を見直し公共料金について利用者負担の原則にたつてコストとの関連における適正な水準に設定すべきことなど、大平色のはつきり出た内容となっている。この後、財政当局は財政の健全化に向けて長い苦難の道を歩むことになるが、この宣言はその出発点になるものであった。

### 赤字公債の発行に踏み切る

この間において、景気は低迷感を強め、他方、物価は落着きを示してきたこともあり、経済政策は景気対策に傾斜を強めていった。大平蔵相は歳出膨張に傾きがちな政府、党のなかで、これを押さえるべく苦しい努力を重ねられた。また、歳入の増加を期して提出された酒、たばこ関連法案は、通常国会において成立にいたらなかった。昭和五十年年度補正予算は、このような状況に対処するため編成員たものであり、景気停滞や増収法案不成立によつて生じた三兆九〇〇億円に上る歳入不足に対応するため、二兆三〇〇億円という多額のいわゆる赤字公債の発行に踏み切った点において歴史に残るものとなった。

このとき大平蔵相は赤字公債の発行の歯止めという点にもっとも心を配られ、発行のために必要な特例法案を恒久的のものでなく一年ごとに国会の議を経るという形にされたほか、国会審議の場でこの公債の借り換えは行わないことを明らかにされるなど、大臣として一番汗を流さなければならぬ途をあえて選択されたのである。

大蔵大臣離任に当たつての記者会見で、「大平財政の二年半は、後代に赤字国債をたくさん出したと評さ

れる可能性がある。その点、悔いがあるか」との問いに、「悔いはない、この転換期にこうするより選択の余地はなかった。財政が犠牲になって経済の破綻を支えざるを得なかったわけだ。これからは、出来るだけ早く、特例債依存の財政からの脱却の途を模索して行かねばならない」と答えられたが、まさにその通りの御心境であつたらう。

離任の直前「これからの大蔵省は知恵を出してはいけない。汗をかきながら匍匐前進で行かなければ。」ともらされたが、後輩への切なる期待であると同時に安易に流れがちな人間の弱さについて洞察されていた大平大臣は、財政再建問題の前途の険しさを、このときすでに予感されていたのではなかつたらうか。いずれにしても、財政家としての見識と自負を人一倍持つておられた大平総理は、自分が蔵相の時代に、財政法が本来認めていない赤字国債の発行を余儀なくされたことについて、強く責任を感じ、財政再建特例債からの脱却と財政の対応力の回復を、ぜひ自らの手で実現したいという思いをひそかに固めておられたに違いない。財政再建は、この時から大平総理にとっていわば歴史的使命となつたといえよう。

### 財政再建を内閣の最優先課題に

その二年後に発足した大平内閣において、大平総理は政策の最優先課題として繰り返し財政再建の必要性を訴えられた。

昭和五十四年八月、総選挙を控えた臨時国会冒頭の所信表明においても、当面の三大緊急課題の一として「財政の対応力の回復」が掲げられた。「……もはや負債が負債を生むという財政運営を、これ以上続けることはできません。このまま放置するならば、財政面からインフレーションを招来することになり、国民生活を混乱に陥れ、社会の公正を損なうことにもなりかねません。財政は、次代に備えるため、速やかに自らの体質を改めて、その対応力の回復を図るべきであります。その意味で財政の再建は、焦眉の問

題であり、この課題を回避することは、責任ある政治を全つするゆえんでないと考えます。」との件を讀んでも、まさに大平総理の財政思想のエッセンスと政治家としての責任感の発露を見る思いがする。さらに「所信」は、五十九年度に特例償脱却を図ることとし、そのための対策として「極力歳出の削減に努めるが、どうしても必要とする歳出を賄うに不足する財源は、国民の理解を得て、新たな負担を求めることにせざるを得ない、と考えております。」と述べ、財政再建のためには敢えて増税も辞さない、この方向を打ち出した。この「新たな負担」については、すでに政府の税制調査会でも今後の税制の柱として検討されていた「一般消費税」が想定されていたことは事実であろう。

しかし選挙の直前に、如何に「歳出削減を限界まで行った上で」との条件付きとはいえ「増税志向」と受け取られかねない政策を訴えることは、通常の政治判断としてはおよそ得策ではなかったに違いない。もとより、それを承知の上で敢えて「愚直に」国民に苦い薬の処方を示したところに、大平総理の財政再建に賭けた使命感が端的に現れているといえよう。

不幸にして、このような大平総理の信念ともいうべき財政思想は直ちに国民の理解を得るに至らず、マスコミのいわゆる「公費天国」糾弾キャンペーンもあって、十月の総選挙の結果は総理にとって極めて厳しいものになった。その後、党内抗争が激化し、翌五十五年五月の解散へと政局は急転回して行く。この間の心身の過労の極、六月の衆参同日選挙の直前、大平総理は不帰の客となられた。

総理が急逝される直前の入院中に身近な人に語られた言葉として、「ただ、もう少し何とかならなかつたかと思うのは、財政再建と円為替の問題だ。財政再建策としての一般消費税については国民に反対されたが、日本国民は話せば、必ずわかってくれるはずだ。行政整理など歳出面の合理化が進めば、必ず増税についても理解してくれるようになるだろう。」とある。大平総理は政治家として信念を持って国民のために財政再建を推進し、途なかばにして文字通りこれに殉じられた。しかし、大平総理の財政思想は現在

まで脈々と受け継がれている。

消費税法は幾多の紆余曲折を経て昭和六十三年に成立を見た。また赤字国債からの脱却は、その最初の発行から十数年を経て平成の時代に入ってようやく成ったばかりである。

大平総理がこのような歴史の推移をご存じであったら、なんとコメントされるか今となってはつかがうすべもないが、おそらくこの間に流された財政当局の汗を貴重なものと評価されるであろうし、消費税を巡る国民全体のあの激しい論戦も必要なプロセスであったと、国民の賢明さに対する判断をお変えにならないのではないかと思う。

（公正取引委員会委員長・小粥正巳）

（日本たばこ産業常務取締役・富沢宏）